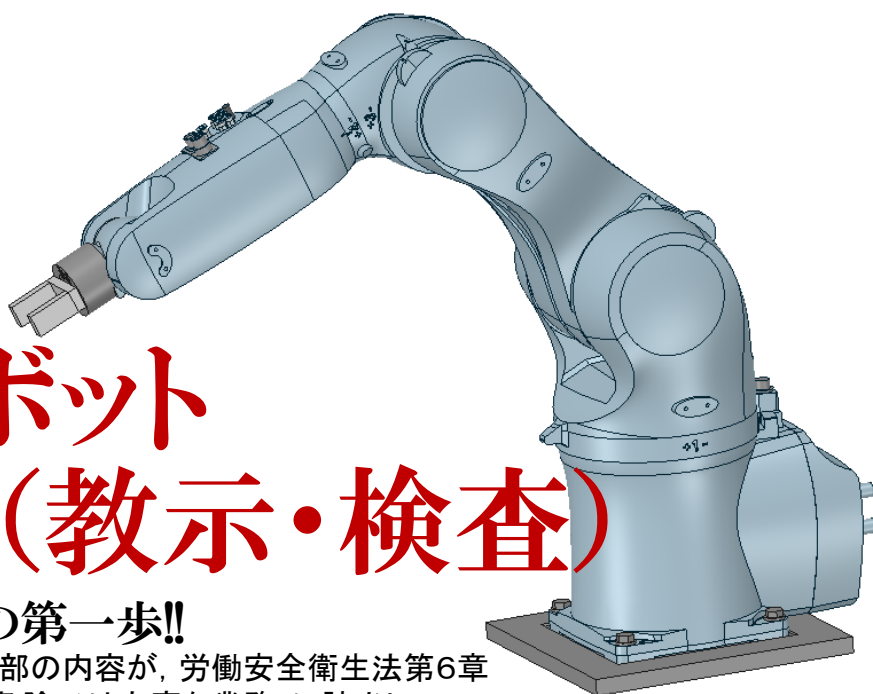


産業用ロボット利用には特別教育が必要!!



# 産業用ロボット 特別教育(教示・検査)

産業用ロボットの導入への第一歩!!

ロボットの操作(教示)や検査の一部の内容が、労働安全衛生法第6章第59条の3項の「労働省令で定める危険又は有害な業務」に該当し、作業を行う労働者は特別教育の受講が義務付けられています。

11月13日(月) ~ 20日(月) ※土日除く  
(計3日間(座学2日、実技1日))

※実技は11月15日(水)~11月20日(月)の内、1日受講して頂きます。

時間 9:00 ~ 17:00

場所 茨城県工業技術センター

学科: 研修交流センター2F

実技: 機械金属棟

〒311-3195

茨城県東茨城郡茨城町長岡3781-1

限定  
20名

受講料 **無料**

◇お申し込み方法◇

裏面の申請書に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールにてご送付ください。申請書は下記ホームページからもダウンロードできます。



茨城県工業技術センター

TEL: 029-293-7212 FAX: 029-293-8029

E-mail: yuhgou2@kougise.pref.ibaraki.jp

URL: <http://www.kougise.pref.ibaraki.jp/>

【交通案内】

- タクシー: JR常磐線水戸駅南口より約20分
- バス: JR常磐線水戸駅北口より3番のりば「免許センター行き」「警察学校前」下車にて徒歩1分
- 高速道路: 北関東自動車道 茨城町東ICより約3分



# 産業用ロボット特別教育（教示・検査） 受講申請書

日時 学科：平成29年11月13日～11月14日（2日間）  
実技：平成29年11月15日～11月20日（土を除く期間内いずれか1日）  
※学科・実技、全てご参加を前提とし、一部のみの受講はできません。

場所 茨城県工業技術センター  
座学：研修交流センター 第1研修室 実技：機械金属棟  
（茨城県東茨城郡茨城町長岡3781-1）

項目	内容
学科 1日目・2日目	産業用ロボットに関する知識 産業用ロボットの教示等の作業に関する知識 産業用ロボットの検査等の作業に関する知識 関係法令
実技 3日目	産業用ロボットの操作の方法、産業用ロボットの教示等の作業、検査等の作業の方法（研修に使用するロボットはファナック株式会社製 LR-Mate200iD/7L：右下写真）

受講料 無料

対象 県内中小企業の方

定員 20名（先着順）

主催 茨城県工業技術センター

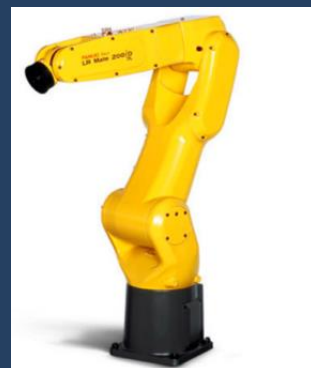
申込方法 下欄に必要事項をご記入の上、FAX・E-mailなどにより11月6日（月）までに担当宛てお申込下さい。

申込先 茨城県工業技術センター  
（担当：技術融合部門 大高，青木）

TEL 029-293-7482 FAX 029-293-8029

E-Mail yuhgou2@kougise.pref.ibaraki.jp

注意事項 ・特別教育修了者に対して修了証を発行するため、代理出席は不可となります。  
実技の日程については、お申込の際に希望日を選択頂きますが、5人／日で行いますので、ご希望通りにならない可能性があることをご了承ください。  
・修了証発行のため、受講者情報（氏名・生年月日）のご記入をお願いします。  
※その他ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問合わせください。



## 【ご記入欄】

貴社名					
ご住所					
ご連絡先（TEL・FAX・E-Mail）					
受講者氏名・生年月日	氏名：	生年月日：	年	月	日
実技受講希望日	11/15	11/16	11/17	11/20	

※ご記入頂きました個人情報はセンター関連の情報提供以外の目的では使用致しません。